

令和2年4月13日

当法人の訪問サービスをご利用中の

利用者さま・ご家族さま

医療法人社団まごころ

理事長 梅野 福太郎

新型コロナウイルス感染拡大における緊急事態宣言に基づく 医療法人社団まごころの訪問リハビリの対応について

拝啓 平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大における緊急事態宣言が出されました。今後更なる感染拡大を防止し、感染拡大による医療崩壊を招かないためにも、当法人より皆さまへ、以下のことをご案内申し上げますので、ご理解・ご協力を切にお願い申し上げます。

無症状であってもコロナウイルス感染陽性例が見られています。そのため、我々医療者と利用者さまとの間での感染拡大を防止するため、以下のようにサービス提供要領を変更いたします。

- ① リハビリ当日の**体温**の測定をお願いいたします。体温が37.0℃以上ある場合、熱はなくても咳や鼻水・下痢などの症状がある場合には、事業所まで（043-312-1423）ご連絡くださいますようお願いいたします。念のため、その日のリハビリを中止する場合がございます。

体温計がない、ご自身では測定できない、等の場合には、通常どおり訪問時に測定いたします。

- ② 手指衛生の徹底のため、入室・退室時に洗面所をお借りして手洗いを実施させていただくことをご了承ください。なお、石鹸やタオル（またはペーパータオル）は持参いたします。拭いた後のごみはご自宅で廃棄させてください。洗面所をお借りすることが難しいようであれば手指消毒液にて対応させていただきます。
- ③ 訪問の前後・訪問中は可能な範囲で**空気の入替え**をご提案させていただきますのでご協力をお願いいたします。

- ④ 血圧測定は、医療保険の利用者さま・介護保険の利用者の中で血圧測定が必要な場合に測定いたします。なお、血圧計をお持ちの際はご自身の血圧計をお借りして測定いたします。
- ⑤ できる限り接触による感染拡大を防止するため、一部リハビリテーションの内容を変更する場合がございます。
- ⑥ 接触する機会を減らすことも感染拡大防止に繋がります。場合によっては、訪問回数を減らすことをご提案させていただく場合がございます。
- ⑦ スタッフ（またはスタッフの家族）が体調不良の際に、念のためお休みをする場合がございます。その際は別のスタッフが代わりにお伺いさせていただくことをご提案させていただきます。当日、急なご連絡となってしまう場合もございますことをご了承ください。

先般、2つのチラシでご案内いたしましたとおり、当法人ではこれまでも「マスク着用での訪問」「訪問中の手指消毒の徹底」等に努めてまいりました。しかしながら、4月7日の緊急事態宣言の発出を受け、在宅で過ごされている利用者さま・ご家族さまへの感染を拡大させないためには、更なる対策を講じる必要があると判断し、皆さまにもご協力をいただきながら、事態の終息のために尽力していきたいと存じます。何卒、宜しく願い申し上げます。

敬具

<お問い合わせ>

まごころ訪問看護ステーション

〒284-0043

千葉県四街道市めいわ 3-16-8-2F

TEL : 043-312-1423 / FAX : 043-312-1424